

(議長)

次に、西海谷議員の発言を許可致します。

「西海谷議員」

はい、議長。

(議長)

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

それでは、質問に入らせて頂きます。私の方から2問、質問させて頂きます。

まずは、観光資源の活用と発信について、でございます。

江差町は、江差追分を始めとする多くの有形・無形の文化財や町のブランドとも言えるべき日本で最も美しい村連合、日本遺産を有しております。更にですね、現在、姥神大神宮渡御祭は、道の無形民俗文化財指定になるのかということで、調査がなされていると聞いております。

それらですね、たくさんのこの観光振興を積極的に推進するために、これら多くですね、観光資源をどのように活用して発信していくのか。今後の大きな、大きな意味では課題だと思っております。今後の取り組みをお伺い致します。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

西海谷議員からの観光資源の活用と発信の取り組みに関するご質問にお答え致します。

議員がお話しされた通り、江差町には様々な文化財を始めとする観光資源があり、また、日本で最も美しい村連合、日本遺産といったブランドを得ることが出来ました。

これらの活用と発信については、別々のものと捉えるのではなく、一体的に取り組みを進める必要があると考えているところです。具体的には、ブランドについては、同じ加盟地域と連携して、町の知名度向上やさらにモノの交流を図ることにより、相互に経済的な利益が上がる取り組みも進めていくべきと考えます。例えば、先日、尾道市議会議員による視察団を受入れした時に、ぷらっと江差を視察した1人の議員の方から早速、尾道市の商品の取り扱いを希望する申し出を頂きました。私たちも色々な場面でヒントがあるはずであり、先進地に出向いた際には、そういったチャンスを活かす心構えが必要なんだと学ばせて頂いたところでございます。

続いて、情報発信について、でございますが、お祭りやイベントを始め、町の観光情報に関して、来訪者の目線を意識した情報発信をきめ細やかに行っていく必要があります。いずれに致しましても、こういった資源の活用、発信については、設立予定のDMO、観光DMO法人がその一翼を担っていくものと考えており、今後、法人が立ち上がった際には、しっかりと協議をして参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

また、現在、取り組んでいる情報発信について、江差追分を例にご紹介致しますと、今年は中華人民共和国の、李克強首相が来道した際、同行した知事クラスの皆様を歓迎する日中知事省庁長フォーラムレセプションや、全国知事会昼食会でのレセプション、北海道150年記念式典では、天皇皇后両陛下の御前にて、江差追分をアピールする場に出演しているほか、来年1月には札幌で27年ぶりとなる江差追分の単独公演を実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの公式行事で、何らかの形で江差追分を披露する機会を追求しているところでございます。

なお、ご質問にありました姥神大神宮渡御祭の北海道無形民俗文化財指定に向けた調査については、私自身も承知しており、多くの町民の皆様と共に指定を期待していることをお伝えし、答弁とさせていただきます。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

いわゆる今後の取り組みということにつきましてははですね、具体的な展開について、DMO法人設立に大いに期待したいと、このように思っております。

ひとつあの教育長の方になると思えますけれども、先程、私の方からも話ししました姥神大神宮渡御祭の道の指定のことにつきまして、現在、調査をしているということでございますけれども、この後のですね、タイムスケジュールだとか、それから見通し、それらが分かりましたらですね、お伺いしたいと。

もう1点。もし、これが指定された場合、イベントだとか記念事業、どのようなものを考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思っております。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

姥神大神宮渡御祭の北海道無形民俗文化財の指定につきましては、先程、答弁がありました通り、今年度2回にわたって、現地調査そして実地調査を実施致しました。8月の9、10、11日、3日間、北海道の文化財保護委員が3名、視察に来まして、つぶ

さに調査を致しました。現在、その調査結果を、道教委の方では、まとめている段階です。この次行われます、文化財保護委員会において、その調査結果が、委員の皆様へ報告されることとなっております。

スケジュール的には3月にその委員会の報告結果が出る見通しとなっております。従いまして、来年の3月いっぱいには、この無形民俗文化財、指定されるかどうかという結論は、町の方に連絡があると思います。それと、イベントですか。指定を受けた後の。

「西海谷議員」

そうですね。事業か何か特に考えているかどうかということ。

「社会教育課長」

教育委員会としてみれば、まだそこまでは考えておりません。色々と観光サイド、またはまちづくりサイド、関係課と何らかの機会があれば、ちょっと検討していきたいなと思っています。以上です。

(議長)

いいですね。

「西海谷議員」

はい、了解致しました。

(議長)

はい、2問目。

「西海谷議員」

それでは、2問目に移ります。ヒグマ対策について、でございます。

最近、市街地周辺のヒグマ出没情報。毎日のようにですね、新聞等で報じられておりますけれども、江差町におきましてですね、今年、調べましたが8月までに11件の出没情報があったそうでございます。その中にはですね、民家、それから通学路、学校施設などのところにですね、近い場所にも出没していると聞いております。幸いに当町においてはですね、人身事故はなかったんですけども、秋は特に冬眠を控え、活発する時期でございます。人身または農作物等の被害・事故を未然防止するため、どのような対応・対策を行っているのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町 長」

西海谷議員の2問目、ヒグマ対策について、でございますが、ヒグマの目撃情報或いは足跡やフンの痕跡の情報が寄せられた場合は、職員が早急に現地を確認した上で、出沒した個体、出沒した場所などの状況に応じて対策を講じております。住宅地や農地など、地域住民との接触が懸念される場合は、教育委員会を通し、地域の学校への周知の他、地域町内会への注意喚起のチラシ配付依頼やクマ出沒注意の立看板を設置し、駆除に向け、猟友会や警察との協議や巡回依頼を行っております。

江差町内における今年度の出沒情報は、議員ご指摘の通り、11件に上り、前年の8月末現在の情報数4件に比較して、約3倍となっております。

今後も被害の未然防止対策として、関係機関と駆除対策等を検討すると共に、広報等により、町民への注意喚起に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

抜本的にクマは出て来るなどといってもですね、言葉が分かる訳じゃないですから、いつどこで出るかっていうことがあると思います。

その中でですね、防ぐ方法は色々あるにしても、駆除という意味ではですね、網だとか、箱縄だとか、電気柵だとか、そういう防御柵若しくは駆除の方法があると思います。いずれにしても、これらもですね、免許資格が必要だと。ましてや、ハンターっていうことになるそうですね、相当の資格が必要だということに、なっておるようでございます。全国的にですね、ハンターの数が非常に少なくなってきていると。高齢化の中でですね、後継者不足ということがですね、聞かれております。そのへんにつきましてですね、自治体によってはですね、奨励金のようなですね形で育成に努めているところもあると聞いております。江差町としての考え方はどうでしょうか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい、それでは、私の方からお答えをさせて頂きたいと思っております。

現在、ハンターはですね、現状で6名、町内にいらっしゃいます。近年、高齢化含めてですね、減ってきている状況にあります。平成25年には9名いたものが、徐々に減りまして、現在6名になっているという状況です。

西海谷議員、おっしゃる通りですね、よその自治体ではこのハンターの育成ということに対しての助成金を設けている自治体もある訳でございますが、現在、江差町ではそのような、助成は設けてはおりません。現在ですね、江差町で持っている条例の中で、江差町有害鳥獣駆除、業務の実施規則というのがございまして、この規則の中ではですね、賠償責任保険にこのハンターは加盟して頂くということが条件になっていまして、この賠償保険の加入に対する助成ということで、1人の方に対して20万円以上の助成、保険金がかかった場合は、これの2分の1以内でですね、助成をするというような規則をもってございます。それ以外、有害鳥獣駆除をした場合ですね、報酬金としまして、クマの場合は1頭当たり3万円、予算の範囲内で支給をするというような制度もっている状況でございます。確かに、ハンターの皆さんと協議している中では、徐々に減ってきてこのままだと、高齢化含めて心配だと。将来については心配だという声は、私たちも頂いておりますので、今、西海谷議員の方から、ご指摘のありました今後のハンターの養成についてですね、関係機関、またハンターの皆さんともですね、現状のハンターの皆さんとも協議しながら、今後の、検討課題とさせて頂ければなというふうに考えております。宜しくお願いします。

(議長)

はい。いいすか。

「西海谷議員」

はい。終わります。

(議長)

はい、以上で、西海谷議員の一般質問を終了致します。

(議長)

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は全て終了致しました。
これで一般質問を終結致します。